



兵庫労働局発表  
令和5年10月30日

報道関係者 各位

【照会先】

労働基準部	監督課		
課	長	鈴木	信幸
主任監察監督官		洲崎	正博
監察監督官		堂園	康晴
電	話	078	(367) 9151

## 「働き方改革」を進める企業を兵庫労働局長が訪問

### ～11月20日（月）株式会社コベルコE&M～

兵庫労働局長（金刺 義行）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」月間の取組として、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」として株式会社コベルコE&Mを訪問し、取組内容やその効果を伺い、意見交換を行います。

兵庫労働局では、働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集し、他の企業に対し広く紹介することで、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることとしています。

**コベルコE&M**  
エンジニアリング&メンテナンス

株式会社コベルコE&M

**KOBELCO**

**日時：令和5年11月20日(月)13:00～14:30**

**場所：神戸市灘区岩屋北町4-5-22**

#### 着眼点

#### ★ 「いきいきワクワクした会社」を目指して

建設の事業において時間外労働の上限規制が適用される2024年4月1日が迫る中、建設業と設備保守を業とする訪問企業では経済産業省から「健康経営優良法人2023」の認定、ひょうご仕事と生活センターから「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」を受けるなど、フレックスタイム制の導入やテレワークの推進による長時間労働の抑制、メンタルヘルス対策の推進、女性活動支援ワーキンググループの発足等、様々な健康経営施策、ダイバーシティ推進に向けた取組が行われています。